

会 議 録	
会 議 名	令和5年度 第2回 丸亀市子ども・子育て会議
開催日時	令和5年11月6日(月) 午後2:30~4:00
開催場所	マルタス 2階 ROOM3,4
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>辰巳 裕子、吉川 暢子、奥澤 日登美、中野 実千代、松本 智支、矢野 秀典、山川 政明、高木 明美、高橋 勝子、富田 由佳、飛渡 慎司、吉村 真樹、金澤 泰宏、川崎 幸代、西川 昌宏、前谷 智仁、真鍋 奈美、岡崎 幸、三好 里美</p> <p>(欠席委員)</p> <p>森 彩人、合田 博幸</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 奥村 登士美</p> <p><u>子育て支援課</u> 課長 窪田 美由紀、副課長 駒松 暁子、 家庭児童相談室室長 坪倉 里美、担当長 高口 真弓</p> <p><u>健康課</u> 副課長 江淵 貴彦</p> <p>教育部長 窪田 徹也</p> <p><u>幼保運営課</u> 課長 黒田 千絵、副課長 横山 史朗、指導主事 大田 美絵、 指導主事 小林 美智代、運営担当長 三宅 征志、 総務担当長 萬城 信哉</p> <p><u>教育部総務課</u> 副課長 土井 節子、庶務担当長 富士川 美由紀、主任 野口 耕平</p> <p><u>学校教育課</u> 課長 岩井 俊明、副課長 西山 晋作</p>
議 題	<p>(1) 次期計画策定のためのアンケート調査について</p> <p>(2) 保育の量の見込みと確保方策について</p> <p>(3) その他</p>
傍聴者	0名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p>令和5年度第2回丸亀市子ども・子育て会議を開会いたします。委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます健康福祉部子育て支援課の駒松と申します。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>ただ今、辰巳会長から連絡がありまして、会への出席が30分程度遅れるとのことでした。それでは、健康福祉部長 奥村よりご挨拶を申し上げます。</p>
奥村部長	<p>皆さんこんにちは。お忙しいところ、令和5年度第2回丸亀市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から多方面にわたりご協力、ご支援いただいておりますこと重ねて厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本日ですけれども次第にありますとおり、次期丸亀市こども未来計画に係る</p>

奥村部長	<p>アンケート調査等についてご審議いただく予定となっております。委員の皆さま方におかれましては、それぞれの立場から広くご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、令和5年9月から、丸亀地区労働組合協議会より松本委員が新たに子ども・子育て委員となりました。委嘱状につきましては、時間の都合上すでにお手元にお配りしております。なお、任期につきましては令和5年9月1日から令和7年7月11日までとなります。松本委員より自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
松本委員	<p>《松本委員 自己紹介》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>また、今回より第3期丸亀市こども未来計画ニーズ調査等の業務を支援いただく「株式会社ぎょうせい」の方にも、会議に同席いただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議の成立についてご報告をいたします。丸亀市附属機関設置条例において、「丸亀市こども・子育て会議」では「委員の半数以上の出席」が会議の成立要件として規定されております。本日は、委員総数21名のうち、現在のところ18名の出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、本日の傍聴希望者はございません。あわせて報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日の議事に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。</p> <p>《資料の確認》</p>
事務局	<p>それでは、これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第7条に、「附属機関の会議は、会長が招集して議長となる」と規定されておりますが、本日は辰巳会長の会への出席が遅れておりますので、ここからの議事進行につきましては、副会長である中野委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
中野副会長	<p>こんにちは。不慣れですが、辰巳会長が来られるまで私の方で議事を進めていきたいと思います。</p> <p>それでは、本日でございますがお手元の次第のとおり、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 次期計画策定のためのアンケート調査について (2) 保育の量の見込みと確保方策について (3) その他 <p>となっております。それでは、議事(1)次期計画策定のためのアンケート調査について事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>《事務局・業者より説明》 資料①、②-1、2、3</p>
中野副会長	<p>それでは、事務局・業者の方から説明していただいたことに関しまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
高木委員	<p>前回の5年前に行われたアンケート調査とは、調査項目等が大幅に変わるとのことですね。資料①の4ページのアンケートの対象ですが、就学前児童の保護者が2,000人、小学生児童の保護者が1,500人、中学生・高校生が1,000人、中学生・高校生の保護者が1,000人とのことですが、各アンケートの調査数を変えている理由を回答ください。また、アンケート結果で各調査票の回収率は明記すると思うが、各調査での全体の対象者数に対して行った調査票の配布数の表記も必要ではないでしょうか。そして、中学生・高校生である児童にアンケートを行うにあたり、どのような配慮を行うのか回答をいただければと思います。</p>
中野副会長	<p>それでは、ただ今の質問に対し回答をよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>まず、アンケート調査についてですが、回答のあった調査票がある一定数を超えると全件調査した結果とほぼ変わらない内容となり、調査における各対象者数はアンケート調査に必要な回答数を充分クリアできる人数で設定しております。各調査票の調査数の設定ですが、子どもの数が就学前児童：約6,000人、小学生児童：約6,000人、中学生・高校生がそれぞれ約3,000人となっています。対象世帯となると、これより数は減ってきます。就学前児童の保護者には、教育・保育量の確保や一時預かりなどで利用・希望する地域の把握等のため調査対象者数を増やしました。また、中学生・高校生とその保護者への対象者数は児童数によりおおよそ半分の数で、それぞれを対象とした調査をさせていただきます。回収率は50%と想定しています。</p> <p>また、アンケート結果での各調査での全体の対象者数に対して行った調査票の配布数の表記につきましては、業務委託業者とも相談し検討いたします。</p> <p>次に、中学生・高校生の児童に行うアンケートに対しての配慮ですが、前回のアンケート調査では児童とその保護者へのアンケートを1つの調査票で行っていましたが、今回は別々の調査票で行います。それぞれの回答が共有される心配がなくなりました。</p>
辰巳会長	<p>他に質問はございませんでしょうか。</p>
真鍋委員	<p>丸亀市でも外国籍の児童と家族が増えている状況だと思います。その家庭でも、色々と問題を抱えている場合があります。調査対象に外国籍の児童とその保護者も含まれていますか。含むのであれば、特に就学前児童の保護者に対する調査ですがアンケートの内容が分からない心配があります。その辺りは、どのように考えていますか。</p>

事務局	調査の対象ですが、無作為抽出ですので外国籍の家庭に行くことも想定されます。今回のアンケート調査は紙かWEBでの回答となります。紙での調査では調査票のページ数の問題もあり漢字にひらがなルビをふるのは難しいですが、WEB調査の方では対応できたらと考えています。
辰巳会長	追加での質問ですが、紙での調査票の冒頭での部分は漢字にひらがなルビを振るイメージでよろしいですか。読めなければ、そこで止まってしまうと思うのですがどうですか。
事務局	はい。確かに対応が必要だと思います。WEB調査に誘導ができるような配慮を検討させていただきます。
辰巳会長	他に何かありませんか。
高橋委員	資料①の4ページの表のところですが、この設問例は現時点で想定されるものなのでしょうか。
業者	はい。そうです。ただ、この設問例の全部を調査票に入れるとボリュームが大きくなりますので、必要な設問を選んでいく形になると思います。
高橋委員	では、アンケート調査をしない設問例も出てくるということですね。
業者	はい。そのとおりです。
高橋委員	<p>国のこども大綱の策定はまだですが、策定に向けての中間整理が公表されおり課題とされていることも提示されています。また、私も実際に支援活動をしていて課題だと思ふことがあります。子育てに関するの情報や支援は子どもが産まれたら必要となりますが、マタニティーの段階からの必要性を感じます。なかなか、アンケート対象とするのは難しいかと思いますが、その方たちが望んでいる支援についても調査できればと考えます。また、不登校の児童も大変増えています。そういった家庭に対する支援や相談窓口を知っているかの設問があればいいなと思ひました。前回アンケートの設問の「放課後の過ごし方」と「休日の過ごし方」も設問に追加できたらと思ひます。</p> <p>また、市の意向で重視している設問は「ヤングケアラー」「就学前の在宅児童の一時的な預かり保育」と後1つ何でしたか。</p>
事務局	「病児・病後児保育」です。
高橋委員	先ほどの、外国籍の家庭や不登校児童の家庭、発達に障害のある児童の家庭等で困

高橋委員	難を抱えている家庭ほど外から問題が見えてこないことがあります。その点も配慮した調査ができればと思います。
業者	<p>そうですね。国のこども大綱のこども計画に該当する部分のニーズ調査を、アンケート調査だけで行うとすると設問が多くなりすぎて無理があります。国の計画策定にあたっての方針として、対象者から直接意見を伺うことも示されていますが具体的な内容はまだ出ていません。例を挙げてみますと、「直接こどもに話を伺う」との大きな方針はでていますが、若いこどもに直接聞いても意見がでるかを踏み込んで考えると難しいと感じます。そうすると、事業所等に集まってくるこどもに事業所の方と一緒にヒアリングをする方法や、不登校児童には支援をされている方と一緒にヒアリングを行い実情を聞く方法も考えられます。今回の調査は、意見の聴取方法にアイデアを練る必要があると思っています。</p> <p>ですので、今年度にアンケート調査を行い、その補足として来年度にアンケート調査以外の細かい部分の個別ヒアリング等を行い、意見徴取することを考えています。</p>
高橋委員	対象者から直接意見を聞くことは、様々な意見を聞いてよいことだと思います。大きな枠であるアンケート調査を進める中で、個別に当事者を対象としたヒアリングを行い、出された意見を次期計画に反映させていただけたらと思います。
辰巳会長	ありがとうございます。
事務局	失礼します。他に意見はありませんか。令和6年1月がアンケート開始予定となり、今回がアンケート開始前の最後の会議となります。この後、令和5年11月10日(金)まで意見等を受け付けております。いただいた意見等は検討させていただき、辰巳会長と市と業者で協議しできる限りアンケート調査等に反映させたいと考えています。決定した調査票は、アンケート開始前には各委員に送付させていただきます。よろしくをお願いします。
辰巳会長	皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次に議事（2）保育の量の見込みと確保方策について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>《事務局より説明》</p> <p>資料③</p>
辰巳会長	ただ今の事務局の説明に対し、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。
山川委員	事務局からの説明で、綾歌・飯山地区に小規模保育施設を設置するお話でしたが、順次、他の地域にも設置を広げるといった考えはありますか。

事務局	現在のところ、旧丸亀北部地域の施設数は充足しているとの認識です。保育士確保を継続的に進めていくことで待機児童対策ができればと考えております。
辰巳会長	他に質問はございませんでしょうか。
高橋委員	保育所・こども園の数は丸亀市の北の方はあるが、南の方が少ないということなのですが待機となっている児童が希望する施設も南の方なのですか。
事務局	待機児童の地域別の統計はございません。しかし、丸亀市全体の保育施設を見直す際、量の見込みとか充足率を考えると、南の方は低年齢児を保育している施設が少ないので、そこが充足すればと考えています。
高橋委員	実際、保護者からの声を聞いていると、体感的な意見で申し訳ないのですが南の方より北の方に需要があるのかなと思いました。
辰巳会長	ありがとうございます。では、事務局の回答をお願いします。
事務局	全体的にみると住宅が多いのは旧丸亀地区なので、そのようなご意見が出るのだと思いますが、今後は綾歌・飯山地域で住民が増える可能性もあります。また、丸亀市全体での施設の立地状況を考えますと、低年齢児への対象施設が少ない綾歌・飯山地域に設置するのが望ましいと考えます。平均的に施設数が少ない地域に設置することで需要が増え、より過ごしやすい環境を整えることができたらと思っております。
高橋委員	分かりました。目標としては1施設ですか。
事務局	はい。現在、国が示している保育を取り巻く環境も色々と変わっておりますので、今後も計画の変更が必要ならその時に対応したいと思います。
辰巳会長	ありがとうございます。他には質問はございませんでしょうか。
吉村委員	この待機児童は国の基準ですか。
事務局	はい。国の基準です。
吉村委員	待機児童対策は、できましたら既存施設の活用でお願いしたいと考えます。
辰巳会長	ありがとうございます。他にはありませんか。 それでは、議事（3）その他について事務局より何かございましたら、よろしくお願いたします。

事務局	<p>事務局から2点お伝えいたします。</p> <p>1点目は、子育て支援課が担当している地域子育て支援拠点施設ですが、令和6年1月から児童養護施設亀山学園において新たに開設されることになりました。令和4年度より施設が独自で事業を実施しており、1年間の実績等を市で確認した結果、継続した運用が可能であると判断いたしました。この施設が開設されますと出張を含め4施設となり、陸地部における全中学校区において地域子育て支援拠点事業が実施されることになりました。今後も引き続き、各施設の特徴を生かし在宅で子育てをしている保護者と就学前児童への情報提供・相談・支援等をお願いできればと思っています。</p> <p>2点目は、次回の会議開催についてです。次回の子ども・子育て会議は令和6年2月から3月頃の開催予定を考えております。内容につきましては、アンケート調査の速報値による結果報告と次期計画設定について想定しています。</p> <p>前回より、会議を平日夜間の開催から平日昼間の開催を提案し行っておりますが、事務局としては今後も引き続き平日昼間の開催を考えております。意見がありましたらお願いします。</p>
辰巳会長	<p>それでは、ただ今の説明に対して質問や意見はございませんでしょうか。</p>
高橋委員	<p>地域子育て支援拠点施設が増えるということは、地域の中での子育て支援が充実し大変よいことだと思いますが、拠点を何のため行うのか目的や理念を持って事業を進めていただきたいと思っております。</p> <p>実際の子育て家庭において、1歳ぐらいになると保育所に入れる家庭が増えており、児童を在宅でみている家庭は段々と減っている状況です。だからこそ、拠点に求められることが増えてきていると思っています。拠点の質や意義をしっかりと考え、事業運営をしていただけることを望んでいます。また、事務局には各拠点がある一定水準以上の支援を行えるよう、目的を持った拠点方針の設定や切磋琢磨できる場所の提供、ネットワークの構築等も必要だと思っておりますのでお願いできればと考えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。地域子育て支援拠点において、先ほども述べさせていただいたとおり、各拠点ともに色々な特色を生かした運営であってよいと思うのですが、その根底にある子育て支援事業に対しては同レベルのものでないと駄目だと感じております。その辺りは、各施設の運営者が集まり意見交換する機会を設けるとか、好事例報告や問題等を共有する等、各施設の理念や思い等をお互いに理解しながら繋がりを持ち、より良い子育て支援ができればと思っております。今後とも、よろしく願います。</p>
辰巳会長	<p>はい。高橋委員がおっしゃるとおり横の繋がりがあれば、各拠点においてより良い運営ができると思いますので、是非そういった活動ができるようお願いしたいと思います。</p>

辰巳会長	<p>皆様、他に何かございませんでしょうか。それでは、議事については以上とさせていただきます。</p> <p>また本日は、私の会への出席が遅れてしまい、皆様にご迷惑をお掛けしました。申し訳ございませんでした。</p> <p>では、皆様お疲れ様でした。アンケート項目について再度見直していただいて、何かご意見等がありましたら事務局に連絡していただけたらと思います。ありがとうございました。</p>
------	---